



Daiwa House REIM®

大和ハウスグループ

大和ハウス不動産投資顧問株式会社

プロダクトガバナンス方針の取組状況（2024 年度）

【基本理念】

当社は、金融商品への投資経験が豊富な機関投資家を中心としたお客様に対し、「私募 REIT」及び「不動産私募ファンド」を活用した商品を提供しています。

プロダクトガバナンス方針の基本理念に則り、「私募 REIT」に関しては、既存の REIT が国内物流物件を取得することによって、金融商品を提供しました。また「不動産私募ファンド」に関しては、新たなファンドを複数組成することにより金融商品を提供しました。

【プロダクトガバナンスの体制整備】

当社が金融商品を組成するための体制として、100 以上の社内規程を整備しています。

また、弁護士等をメンバーとし、法的適合性や利益相反等のコンプライアンス面について審議するコンプライアンス委員会及び外部専門家等をメンバーとし、金融商品のパフォーマンス面を審議する投資委員会を設置しています。

2025 年 1 月には、お客様の最善の利益に適った金融商品の継続的な提供に向け、一部組織体制の改正を実施しました。

【金融商品の組成時の対応】

金融商品を組成する際は、コンプライアンス委員会、投資委員会におけるプロダクトガバナンス方針に基づいた審議・決議を経て、取締役会による決議を行いました。

投資家（お客様）に対しては、金融商品の販売に携わる業者と協働し、投資環境やニーズを十分に把握した上で、最善の利益に適った投資判断ができるよう、説明資料を作成するなどにより情報提供を行いました。

・2024 年度実績（金融商品の組成関連）

コンプライアンス委員会	8 回
投資委員会	8 回
取締役会	8 回

【金融商品の組成後の対応】

当社が提供した金融商品に関しては、投資家（お客様）が受け取る収益の源泉となる不動産物件の運営・管理状況（稼働率、キャッシュ・フロー、工事・修繕等）について、適時適切にフォローし、必要な対応を行っています。

また、REIT・ファンドごと及び決算期間ごとに、投資家（お客様）の最善の利益を追求することを目的に、上記の運営・管理状況に基づいた事業計画を策定しています。

金融商品の販売に携わる業者とも様々な面で情報連携を行っています。

※なお当社は金融商品の運用について外部委託を行っておりません。

【お客様に対する分かりやすい情報提供】

当社は、当社の運用方針やプロダクトガバナンス体制等について、ホームページで公開しています。

URL：<https://www.dh-reim.co.jp/index.html>

また、不動産投資法人については、投資主等向けに開設した専用のホームページにて、不動産私募ファンドについては、決算期毎にアセット・マネジメント報告書を作成し、投資家等に提供しています。※

金融商品の組成時・組成後を通じて、販売に携わる業者との情報連携を行っています。

※[顧客本位の業務運営方針の取組状況（2024年度）](#)の【重要な情報の分かりやすい提供】をご参照

以上